

大江美保税理士事務所からのお知らせ

『消費税インボイス制度説明会』のご案内

顧問先様各位

拝啓

初秋の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は格別のご厚誼を賜り誠にありがとうございます。

さて、来年令和5年10月1日から消費税のインボイス制度が始まります。
特に免税事業者の方は課税事業者になることを選ぶのか、免税事業者のままでいくのかの
選択をしなければならず悩ましいことですね。

そこで、インボイス制度とはどのようなものなのか？ご自分にどのような影響が
あるのか？いつまでに何をしなければならないのか？といった疑問点を解消する説明会を開催
します。
説明会後には個別相談のお時間も設けています。

ご自身で参加されても、お知り合いで困っておられる方にご紹介いただいても結構です。
皆様ご多忙のこととは存じますが、お知り合いの方をお誘いあわせの上、ご出席下さいま
すよう御案内申し上げます。

敬具

大江美保税理士事務所
所長税理士 大江 美保

【開催要項】

- 日時 令和4年11月8日(火) 13:30~15:30
- 場所 **西院富士ビルディング7階**
京都市右京区西院三蔵町15 富士ビル7F (阪急西院駅下がる西側 リノホテルの南隣)
- 参加費 500円(税込) *当事務所顧問先様は**無料**
- お申込 下記にご記入の上FAX(075-314-5167)又はお電話(075-311-0168)
もしくはメール(koizumi-ooe@com8.co.jp)に添付してください。

参加者名: _____

会社名: _____

業種: _____

電話番号: _____